

# 平成16年度市場モニタリングテスト結果

## 家庭用品品質表示法に係る試買テスト

### 「歯ブラシ」

(独立行政法人製品評価技術基盤機構)

平成16年度に、家庭用品品質表示法の対象商品である「歯ブラシ」について、同法の雑貨工業品品質表示規程(以下「表示規程」という。)に対する遵守状況を調査するため、試買テストを行いました。

テストの実施にあたっては、毛の硬さが「ふつう」の製品を6銘柄、「かため」の製品を5銘柄、「やわらかめ」の製品を4銘柄、計15銘柄を市場から購入し、テスト対象商品としました。

当該品目は、表示規程に定められた表示項目である柄の材質、毛の材質、毛の硬さ、耐熱温度等を表示する必要があります。テストの結果、15銘柄中7銘柄が表示規程に不適合でした。

不適合内訳は、柄の材質に関するものが2銘柄、毛の材質に関するものが6銘柄でした。

不適合事項の詳細は次の表のとおりです。

不適合内容		銘柄数( )
柄の材質	使用されている材質が表示内容と異なっていた。	2
毛の材質	原料樹脂の種類を示す定められた用語を用いていなかった。	6

( ) 1銘柄で複数の不適合事項に該当するものは重複集計している。

なお、当機構では、不適合と考えられる表示を行っていた表示者に対して、テスト結果を提示し当該表示者の見解及び対応策について聴取を行い、テスト結果と共に経済産業省に報告しました。この報告に基づき、経済産業省から当該表示者に対し改善指導が行われました。